

普及活動計画樹立にあたっての考え方

1. 普及活動の重点化・効率化

これまでの普及計画はどちらかと言えば、普及員があらかじめプログラムを準備して、担当地区の漁業者へ知識や技術を上から下に伝えるといった「おしつけ的」な普及活動が展開されてきたように思われる。このように一方伝達のな普及計画は、一時的には効果が上がったかに見えても継続性がなく、断片的な所があり誤りがあったのではないかと、今後効率的活動を行なうには『下から上』に向けてプログラムをピラミッドのように組みあげていく方式』で普及計画の樹立がのぞまれる。指導案や普及計画を立てる前に漁業者の意向・要求・問題意識など、なるべく積極的にとり入れてこれを計画的に反映させ地域特性を生かしたプログラムの編せいで実施すべきである。特に営漁指導を重点に技術先こう型でなく、漁撈及び養殖日誌の記帳といった基本的な活動をこれまで以上に展開すべきである。

2. 専門技術員及び改良普及員の普及活動方法

昭和40年代から50年代前半は、遠洋マグロ漁業や南方カツオ漁業が本県の漁業生産の大宗を占めていたが、50年代後半にかけて遠洋部門の衰微や南方カツオ漁業の経営不振により漁業生産量は大幅に減少した。反面、沖合漁業が遠洋漁業をはるかにしのぐまでになり、近年は沿岸漁業主導型の漁業形態へと移向した。沿岸漁業への移向とあいまって、資源管理型漁業がさげばれている昨今、必然的に現場とのパイプ役としての普及職員の活動が要求されよう。そこで普及活動の進め方についての考え方を述べると一専技は、いかに経営的見地からの指導を進めていくかという点にある。従来から力を注いできた生産技術に関する指導のみにとどまらず、これからは経済効果全体を見通した指導が要求され、普及員にもそれに対応できる幅広い視野が求められているので、一層の自己研鑽の努力が必要である。また、これまでの漁業者に対する個別指導から集団に対する指導の強化へと進まなければならない。とかく個別指導におちいりがちな点に注意し、技術および経営の両面にわたって漁協・各種団体・後継者グループ等の集団活動を積極的に指導していかなければならない。一普及員は、出来るだけ現場との接触を多くもち毎年作成される活動計画にそった形で指導活動が展開されるが「おし売りの」な活動ではなく、漁家の要請に計画的に応える活動計画を樹てるために、漁業者側に立った態度で日頃の普及活動に専念しなければならない。活動方法として①巡回指導で現場の実態を把握し②分析し③分析結果については現場と検討④結果について実践に移す⑤そして結果によっては他地域への波及効果をねらいとした手順で、今後の普及活動を展開する。さらに地域分担方式（担当地区）の中で特技分担方式を取り入れ、個々の普及員の特技とする課題については担当区を越えて積極的に推進し、効率化が図られるような普及活動の展開がのぞまれるさらに、改良普及員は漁家と密着し真に漁家の相談相手となり、漁家とともに問題解決を図ることが基本的な役割である。新技術の普及、組織づくり営漁計画への助言指導も大事な役割である。さらに最近では、補助融資事業への技術的協力、漁政の啓蒙と漁家の意向の行政への反映、水産振興

計画等の策定援助といった行政施策等の協力も大きなウェイトを占めてきている。したがってこれからの普及活動は単なる技術指導や行政施策の伝達だけでなく、啓蒙・教育・普及・説得・組織化・計画という要素をもった総合的な組織活動が要求され期待される。それだけに普及員はすぐれた技術的、経営的知識の情報を持ち現場における事象についての判断力と具体的な問題解決の実践力を身につけ、チームワークに徹し漁家に密着して経営や生活の実態を知り、地域の現状と漁業者の意向を的確に把握し、漁家や地域のニーズに対応した活動を展開することである。これらの指導能力の構成要素としては、問題発見能力、観察能力、情報の収集、伝達能力、分析能力、説得力、先見性、創造力、企画力、計画性、実践力、組織力、総合判断力などが必要であり、積極性、自主性、協調性、謙虚さと奉仕的精神、根気と責任感の強さという性格も基礎条件としての養成が今後要求されよう。その他、普及活動方法の新しい試みとして『移動相談所』の開設についても今後検討すべきではないか。

文責：専門技術員室（瀬底）

普及活動体制図

